

平成 28 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

1. 重点目標および方策の概要.....	1
1-1 目標の設定.....	1
1-2 方策.....	2
2. 基本事項.....	5
2-1 建学の精神.....	5
2-2 横浜商科大学の目的.....	5
2-3 教育方針.....	5
2-4 アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー....	5
2-5 法人の概要.....	6
3. センター制の事業計画.....	8
5-1 学生総合センター.....	8
5-2 キャリアセンター.....	10
5-3 学術情報センター.....	14
5-4 入試・広報センター.....	15
5-5 管理部.....	16
5-6 監査室.....	19

1. 重点目標および方策の概要

今日、経済社会の激しい変化に適応すべく、大学は機能の再構築に向けた改革を迅速かつ強力に推進することが求められている。そこで、本学が重点に置くべきものとしては、①生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材育成、②地域再生・地域課題解決における中核としての成果の発揮の2つを柱として掲げる。

また、本学園は、18歳人口が減少し大学数が増加するという厳しい環境の下で、経営基盤の強化と教学組織の革新的再生をめざし経営再建に取り組んでいる。その際、本学園が目指す方向性は、前述した重点に置くべきものを踏まえつつ、建学の精神に基づき、グローバルな視野と適応力を具えた信頼できる人材の育成を図り、ビジネス社会と協働と連携の下で有為な人材を世に送り出すことを使命に掲げる。

これを実現するためには、本学園の果たすべき役割を目標として明確に定め、「ビジネス社会に有為な人材を送り出すことにより、社会に貢献する」という使命を全学で共有することである。これには、今一度建学の精神の今日的意義について理解を深め、「主体的に学び考え、どんな状況にも対応できる多様な人材」の育成をめざすべきことを大学運営の基本に据える。そのうえで、本学が組織として地域と連携を深めることにより、地域的課題への取り組みを充実・発展させて行くことを通じ、獲得・保有することのできる様々な資源と知見とを教育・研究に反映させてゆくとともに、それらを学生の学修意欲の向上に結び付けてゆく道を追求してゆく。

1-1 目標の設定

1-1-1 本学の課題と展望

27年度における本学の財政状況は、抜本的な給与体系の改定等による経費の抑制と入学定員を超える入学者数の確保による増収により収支の改善が見込まれるものの、資金収支予算の収支差額はマイナス2億円となっており、依然として厳しい財政状況が続いている。こうした状況を打開するため、さらに踏み込んだ経営再建目標を掲げて背水の陣で収支の改善に取り組んでいるが、再建目標の確実な実現を確保するため、来年度においても引き続き全学を挙げて極めて高い努力水準で経営改革に取り組む必要がある。

教学の運営についても、こうした財政状況の下で多くの制約が存在するものの、学生の満足度を高めるための教育研究改革及び学生確保のための入試・広報改革を効率的に進めてゆく。また、建学50周年を迎えるのを機に、中長期の展望に立って将来に向けた道を拓くため、今後本学が果たすべき使命を再確認し、持てる資源の有効活用最大化を図ること目的に、社会福祉法人との協力の下で平成30年度を目途に新学部の設置を目指す。

1-1-2 基本理念の再構築

地域社会への貢献、ビジネス社会に有為な人材・グローバルな人材の育成等これまで掲げてきた理念を継承しつつ10年後の地域社会のニーズに的確に応える大学像を導くため、本

学に求められる使命と、本学が積極的に貢献できる教育研究の可能性とを明らかにし、新ビジョンとして共有する。また、それに基づいて、今後の新戦略を開発し、目標実現のためのプロジェクトを推進する。

1-1-3 事業の柱

(1) 経営再建

経営再建目標の確実な実現を確保するため、28年度においても経営基盤の安定化に向け、支出と収入の両面において、全学を挙げて引き続き中期計画で定めた再建計画の実施を断固進める。

(2) 経営基盤強化

大学の組織・人事については、将来世代の育成強化を視野に、人事評価制度の適正な運用、研修制度の充実等により、事務職員の意欲と能力の向上を図ることにより業務取組へのイニシアティブを発揮できる環境づくりを推進する。また施設・設備、情報等の経営基盤については、認証評価の基準の充足、教学改革の目標達成のため、必要な予算を確保して計画的な整備を進めてゆく。

(3) 学生募集の大胆な改革

入試改革を継続推進するが、学生数の目標達成のためには、改革の方向を大胆に再検討し、新たな流れに対応できる戦略に転換する。

(4) 教育現場の改革

先端的教育法の開発とカリキュラムの改善・充実を通じて「来たくなる」「学びたくなる」大学づくりを進め、学生の満足度をより高めてゆく。そのため、実務に必要な知識・技能・資格を身につけて就職できる大学、グローバル化時代を生き抜く人間力が身につく大学、就職率100%の大学と評価される大学づくりを目指した目標の達成のために必要なプロジェクトを実施する。

(5) 研究活動支援

研究活動を支える体制の強化により、競争的資金獲得の促進、研究環境の整備を進める。

1-2 方策

(1) 教育研究の充実へ向けた重点施策

- ① 平成30年度を目途に、外部組織との協力の下で新学部の設置を目指す。
- ② 新学科設置とカリキュラムの全面改革を通じてディプロマ・ポリシーの徹底を図る。その中で、グローバル化時代を生き抜く人間力の高い学生を輩出し、就

職率 100%を目指す。

- ③ アクティブ・ラーニング教育プログラムの開発等により初年次教育改革を強力に推進し、学修効果の向上を図る。
- ④ 学生生活をより意義のあるものとするよう、学生による学内外諸事業の一層の活性化を図る。そのために関係施策を再構築する。
- ⑤ 種々の目標に教職員と学生が積極的に挑戦できる協働の仕組みづくりを推進する。
- ⑥ 神奈川県、横浜市等との地域連携事業の推進により教育研究体制の充実を図る。
- ⑦ 各講義室のビデオ機器の更新等教育研究環境の整備を進める。
- ⑧ 競争的資金、受託研究費、特別寄付金等外部資金の獲得を促進し、研究環境の整備を進める。

(2) さらに踏み込んだ経営改善・改革と財務基盤の安定強化へ向けた重点施策

- ① 学生数確保のため志願者・入学者数の目標を明確にし、その達成のため、あらゆるチャンネルを駆使して全学を挙げて募集活動に取り組む。今後の募集環境の激変に対応するために、新たな戦略を構築する。
- ② ガバナンスの維持・強化のため、管理運営体制の健全性維持に努める。
- ③ 財務健全化と経営維持のため、財務指標に係る目標を明確にし、財務の安定的な運営と財政基盤の改善を図る。
- ④ 再構築をした組織、人事・給与制度を導入運営推進する中で、人事評価制度の適正な運用と研修制度の充実等により、事務職員の意欲と能力の向上を図り、各組織間の連携を強化すると共に、業務内容・処理の見直しを行い、生産性の向上を図る。

(3) 予算編成の方針

予算管理体制の確立に向け、部所ごとに把握した平成 26 年度決算実績額および平成 27 年度決算見込額に基づいた予算策定を目指す。策定にあたっての主な方針を次のとおりとする。

① 予算申請上の注意

- (ア) 学校法人会計基準の変更に伴い、予算申請は經常分と特別分に分けて計上する。
- (イ) H27 年度予算においては計上漏れが前年度に比べて減少したが、H28 年度予算策定においては計上漏れを一切なくす。
- (ウ) 新規事業については、「新規事業申請書」を提出する。新規事業に係わる経費は、原則他の事業をやりくりして捻出する。

② 学生数確保と維持の実現に資する分野への重点的予算配分

- (ア) H27 年度に引き続き、入試・広報の分野に効率的かつ重点的な資本投下を維持す

る。

- ・ H29 年度入学者数 335 名確保を目指す。

(イ) これまで一定の効果が見られた、H26 年度に実施した英語教育の内制化に引き続いて、初年次教育の改革の実行に必要なカリキュラムの再編と人材登用を行い、学生の「来たくなる」「学びたくなる」環境をさらに充実させる。

- ・ 除籍・退学率 5%を目指す。

(ウ) 就職面での学生サポートを充実

することで、学生の就職活動に資する体制を整える。

③ 支出に係る予算策定方針

引き続き効率的な財務運営を行い、部所ごとの予算把握を徹底することでその削減意識を浸透させる。

(ア) 新給与制度に基づく運用で、人件費の抑制を図る。

(イ) 組織の再構築による業務内容・処理の見直しにより、経費と残業時間の削減を図る。

(ウ) 教育研究経費は、実績額に見合った予算額とし、奨学金を除き前年度予算額以下とする。

(エ) 管理経費は、実績額に見合った予算額とし、前年度予算額以下とする。

(オ) 緑キャンパスの維持管理費については、計画に基づき経費を削減していく。

(カ) 野球部の経費については、計画に基づき削減をしていく。

(キ) 研修経費については、各部門から別紙申請書により提出。研修委員会で予算額を決定する。

④ その他

(ア) 設備投資に関しては、経常的な修繕費を十分考慮した上で、限られた原資の中から耐震補強や積極的な設備投資に対して効率的な配分を行う。また、認証評価基準の充足や教学改革の目標達成のために、施設設備や情報等の経営基盤に対して、必要な予算を確保して計画的な整備も推進していく。

(イ) 引き続き、キャンパスのあり方の検討を通して、その過程で事業資産（基本財産）については、流動資産を中心に運用していく。

平成 28 年度予算申請に伴う提出書類

- (1) 事業計画概要
- (2) 部門別予算申請書（経常分、特別分）
- (3) 新規事業申請書（収支予測を含む）
- (4) 部門別研修申請書

- (5) 固定資産購入計画一覧（施設・設備）
- (6) 特別修繕計画一覧

2. 基本事項

2-1 建学の精神

『安んじて事を託さるゝ人となれ』

2-2 横浜商科大学の目的

商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尊び、何事をも安んじて託さるゝ国際的教養豊かな人材を育成する。

2-3 教育方針

- ① 高度な専門的職業人としての知識の修得
- ② 高潔な倫理的水準の維持
- ③ 職業に対する強い使命感・責任感の修得
- ④ 崇高な奉仕の精神の養成

2-4 アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

(1) アドミッション・ポリシー（Admission Policy）

横浜商科大学では、社会への関心を強く持ち、自ら考えて学習し、積極的に行動する意欲に富むとともに、本学の建学の精神を理解し、グローバル化した社会で活躍するよき市民、よきビジネスパーソンを志す学生を求める。

高校までの学習過程で様々な科目に興味を持って積極的に学習してきたことのみでなく、課程外でも主体的に活躍してきたことを評価する。

(2) カリキュラム・ポリシー（Curriculum Policy）

- ① ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得と職業意識の涵養、コミュニケーション力、他者と協働する力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、「社会人基礎プログラム」と「学部基礎プログラム・専門基礎」の科目群を設置する。
- ② よき市民、よきビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をすべきなのか」を探求するための源泉となる幅広い教養と倫理観を身につけることを目標に、「学部基礎プログラム・総合基礎」の科目群を設置する。
- ③ ビジネスのプロフェッショナルとして活躍するために求められる体系的な専門知識と倫理的思考力を養うことを目標に、学科（専攻）ごとに「専門プログラム」の科目群を設置する。
- ④ 現実のビジネスと専門知識とを結びつける実践的かつ学際的な授業を通して、即戦

力として活躍し得る力を磨くことを目標に「フロンティアプログラム」を設置する。

- ⑤ 知識の活用力、課題解決力、行動力を身につけることを目標に、参加型の授業で構成される「課題研究プログラム」の科目群を設置する。

(3) ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy)

建学の精神である「安じて事を託さるゝ人となれ」を理解し、以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(商学)の学位を授与する。

- ① グローバル化した社会で、よき市民、よきビジネスパーソンに求められる幅広い教養、コミュニケーション力、倫理観。

① 多様な価値が共存する現代社会が抱える様々な問題を発見、分析し、解決する能力。

- ③ 社会への貢献を志す主体的な姿勢と知識の活用力、行動力、他者と協働する力。

- ④ 自立したプロフェッショナルとして事を託されるにふさわしい高い職業意識、専門知識、倫理的思考力。

2-5 法人の概要

学校法人横浜商科大学

所在地 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 4 丁目 11 番 1 号

設置学校 横浜商科大学

	つるみキャンパス	みどりキャンパス
住 所	横浜市東寺尾 4 丁目 11 番 1 号	横浜市緑区西八朔町 761 番地
電話番号	045-571-3901	045-934-2001

学部・学科・入学定員 (昭和 57 年 1 月 16 日認可)

学部	入学定員	学 科	学科定員	第 3 年次編入学定員
商学部	290	商 学 科	140	10
		観光マネジメント学科	70	4
		経営情報学科	80	6
別科日本語研修課程			30	—

大学教職員 (平成 28 年 4 月 1 日予定)

専任教育職員	32 名	専任事務職員	34 名
契約任期教育職員	14 名	契約任期事務職員	5 名
交換教育職員	1 名	臨時職員	13 名
兼任講師	52 名	派遣職員	4 名

在学生数（平成 28 年 3 月 1 日現在）

商学部

男子	886 名	女子	189 名
----	-------	----	-------

別科日本語研修課程

男子	5 名	女子	1 名
----	-----	----	-----

卒業生（平成 28 年 3 月 19 日現在）

商学部

商 学 科	10,747 名
-------	----------

貿易・観光学科	1,560 名
---------	---------

経営情報学科	5,208 名
--------	---------

別科日本語研修課程	23 名
-----------	------

3. センター制の事業計画

本学園の抜本的な改革の一環として、事務組織は平成 26 年 9 月よりセンター制に移行を完了しており、平成 28 年度は各センターの事務分掌を明確にし、さらに各センター連携の強化を目的とし、各センターの計画・目標を明確にした。

3-1 学生総合センター

1. センターとしてのミッション・目標

(1) ミッション

学生が大学に於いて充実した学生生活を送り、立派な社会人として活躍できる人材となるよう教育支援を行う。

(2) 目標

上記「ミッション」に則り、2016年度の組織目標を次のとおり定める。

- ・ 定量目標：教育および学生生活全般における学生満足度の向上
35.8%（2012年度）→40.0%

（注）学生生活実態調査における調査項目「入学しての満足度」について、「非常に満足している」と「満足している」の合計

- ・ 定性目標：学生が輝き、創造性と活力にあふれた学園ライフの実現

2. 基本方針

前記の目標達成へ向けた基本方針として以下の4点を掲げる。

- (1) 魅力のある授業の提供と新カリキュラムの円滑な定着
- (2) 学生団体活動の抜本的な見直しと再編成
- (3) 増加する留学生への指導・支援体制の強化と魅力ある「商大留学ライフ」の創出
- (4) 業務推進体制の効率的かつ効果的な再編・整備（組織体制・業務の見える化・情報共有の強化）

3. 部門別方針

上記方針に則り、部門別に重点的に推進する施策として以下を取り上げる。

<教務>

(1) より魅力のある授業の提供

- ① 実務型・体験型等、他の大学にはないユニークな授業の増設
- ② Eラーニングの導入推進（入学前学習からSPI対策まで）
- ③ PCを利用した授業数の増加（224教室などの活用）
- ⑤ FDの強化等による授業全般の質の向上

(2) 新カリキュラムの円滑な定着

- ① フロンティアプログラムへの対応も含めたGAKUENの早期設定

(3) 学生の修学強化へ向けた機能および体制整備

- ① 学生情報の一元化と効率的・効果的活用体制の整備（修学面での活用体制の整備）
- ② 学生の勉学意欲の向上に関わる施策の工夫と推進（補修の促進等）

<学生>

(1) 学生団体活動の抜本的な見直しと再編成

- ① 学生団体（自治会・体連・文連・飯山祭実行委員会・留学生会等）との対話の強化（積極的な大学関与）をとおした団体活動の再編成と活性化に向けた学生による自主的な活動の支援
- ② 諸活動の中心になる人材の育成（含むSA）と、その拠点としての学生コラボレーションセンターの組織強化

(2) 退学者のさらなる低減へ向けた施策および体制の強化

- ① 学生・教務・先端教育開発研究所の連携強化
関係教職員・組織間の情報共有推進と、そのための定例会議の設定ならびに即応施策の実施
- ② 「学生支援センター」（仮称）の設置と専任職員の配置
（注）学生支援センターは、修学・生活・健康等、学生による多様な相談事項に対応した専管窓口とする。
- ③ 新入生向け心理検査・修学相談等の実施による、問題のある学生の早期発見と担当者間の迅速な情報共有
- ④ アカデミックアドバイザー（社会力基礎演習担当者及びゼミ担当教員）による学生面談の強化促進

(3) 入学式・飯山祭・卒業式等各種式典・イベントの改革□

<国際交流>

(1) 増加する留学生への指導・支援体制の強化

留学生への各種情報提供・就学指導等日常業務の効率的かつ的確な遂行に関わる組織・人員体制の整備

(2) 魅力ある「商大留学ライフ」の創出

- ① 日本人学生と留学生の交流促進等留学生活動の活性化
留学生会活動の見直しと、「出会いの広場」等交流イベントの企画実施、文化体験支援等
- ② 「留学生の居場所」（ラウンジ）づくりの工夫

(3) 海外提携校との関係強化

- ① 提携校との提携内容の再検討と再構築
- ② 提携校との交流強化へ向けた重点施策の検討

3-2 キャリアセンター

1. センターとしてのミッション・目標

(1) ミッション

キャリアセンターの基本的ミッションは、就職をはじめとした進路に関わる学生の諸活動を支援し、学生のキャリア開発、キャリア形成に資する働きかけを行うことである。

(2) 目標

ミッションを踏まえて、平成28年度の事業目標を次のとおり定める。

① 就職率75%、内定率90%以上とする。

(注) 就職率＝就職内定者数／卒業者数 内定率＝就職内定者数／就職希望者

過去3年の実績

2012年度		2013年度		2014年度		2015.12.7現在	
就職率	内定率	就職率	内定率	就職率	内定率	就職率	内定率
57.7%	81.4%	65.5%	87.6%	73.4%	93.0%	44.8%	58.2%

② 上場企業及び上場関連企業への就職者の増加。

前年度の該当者数を上回る、就職者の10%以上を上場企業へ輩出することを目標とする。

2. 基本方針

目的の達成に向けて、以下をキャリアセンターの事業方針として取り組んでいく。

- ① 「就職意識の醸成」の促進と「キャリア教育」との連携強化
- ② 「筆記試験対策及び自己理解」の推進
- ③ 「業界及び企業理解」の促進
- ④ 「直接的な就職支援活動」の推進
- ⑤ 「資格取得」の促進
- ⑥ 進学希望者への進路指導
- ⑦ 上記に関わる一層の体制整備と指導力の向上

(1) キャリア開発支援

学生の就職活動に対する積極性の欠如および自立意識の欠如が目立ち、就職内定率が伸び悩んでいる。筆記試験対策の強化とともに、就職対策指導と「キャリア教育」科目との密な連携を図っていく。また、キャリア教育については新カリキュラムとの整合性を検討し、効果的な連携体制を模索する。

キャリアセンターでは職業意識の醸成に力を注ぎ、学生が早期に就職活動へ取組める基

盤づくりに努め、主体的に就職活動へ取組む学生に対して、筆記試験対策の充実とグループワークを主体とした「考える力」の育成に注力し、学生の就職活動を支援するために次の事業を計画している。

a.就職意識の醸成に関する事業

事業の目的	就職意識を醸成する。
事業の目標	効果測定は端的にできないものだが、前年度を上回る参加率を目差す。
事業内容	<p>外部講師による概論的な講演会とキャリアセンタースタッフによる具体例を用いた講座、これにインターンシップに関連した企業実習（就労体験）などによって職業観を陶冶する。</p> <p>① オリエンテーション時の年次別講演会（外部委託含む）1年次以外で実施 ② 4年次向け就職支援講座（内製・外部委託） ③ 2年次・3年次ゼミナール支援講座（内製） ④ 1年次・2年次キャリア形成講義内での講座（内製） ⑤ 就職総合演習（内製・外部委託）1回 ⑥ インターンシップ関連事業 ⑦ 留学生向け支援講座（内製・外部委託）2回</p>

b.筆記試験対策及び自己理解に関する事業

事業の目的	自身の適性や能力を客観的に知り、必要な対策を講ずる一助とする。
事業の目標	効果測定は端的にできないものだが、前年度を上回る参加率を目差す。
事業内容	<p>外部講師による各種の対策（解法など）とキャリアセンタースタッフによる専門講座、診断ツールや模試などを活用した客観的評価に基づき、自己に対する理解を促す。</p> <p>① 3年次向け筆記対策講座・解法（外部委託）2回 ② 3年次向け自己分析講座・方法論・自己PR講座（外部委託）2回 ③ 適職試験及び一般常識試験1回 ④ コンピテンシー診断2回 ⑤ SPI対策模試1回 ⑥ SPI対策講演会1回（外部委託） ⑦ ES・履歴書添削1回／ES対策・履歴書講座の実施（講座は内製） ⑧ 自己分析・筆記試験対策関連書籍の設置</p>

c.業界や企業理解に関する事業

事業の目的	業界や企業について知り、社会へ出るための目的意識を明確にする。
事業の目標	ミスマッチの防止、明確な志望理由の確立を促す。
事業内容	<p>外部講師による方法論的な講演とキャリアセンタースタッフによる実践講座、専門家や企業主催による各種セミナーなどを通じて業界や企業に関する理解を深め、自己実現の一助とする。</p> <p>① 3年次向け業界研究会講座・方法論（外部委託）1回 ② 卒業生又は専門家による業界別セミナー ③ 株式市場から見た会社選びセミナー（外部委託）1回 ④ 労働法制に関する講座（外部委託）1回 ⑤ 業界・企業研究実践講座（内製） ⑥ 業界研究会事前講座（内製） ⑦ 業界研究会3日間75社 ⑧ 就職活動報告・4年との交流会（内製） ⑨ CSR報告書の設置 ⑩ 業界地図など業界関連書籍の設置 ⑪ 定期購読誌や日経新聞などの設置</p>

c.業界や企業理解に関する事業

事業の目的	就職活動のために必要な知識を与え、円滑に就職活動を行えるようにする。
事業の目標	志望企業への早期内定。内定率を前年より向上させる。
事業内容	<p>外部講師による講演会とキャリアセンタースタッフによる講座、専門家や学内企業説明会など、学生が就職活動を円滑に行えるよう支援する。</p> <p>① 3年次向け就職活動全般を理解するテーマで講演（外部委託）1回 ② 4年次向け就職活動を再スタートさせるテーマで講演（外部委託）1回 ③ 求人票の送付・各種挨拶状の送付 ④ 求人票・会社案内等の設置 ⑤ 就職活動の記録作成・配布 ⑥ キャリアデザインノートの作成／利用法セミナーの実施（セミナーは内製） ⑦ 企業訪問及びこれに付随する事項 ⑧ 求人NAVIの運用 ⑨ WEBサイト活用講座（業者販促） ⑩ ファッションセミナーの実施（業者販促） ⑪ 学内企業説明会事前セミナー（内製） ⑫ 学内企業説明会7回14日間250社 ⑬ 他大学や神奈川県中小企業家同友会・横浜商工会議所・東京都大田区産業振</p>

	興協会などとの連携型企業セミナーの開催複数回 ⑭ グループディスカッション対策・面接対策講座（内製） ⑮ 個別面談・添削指導・模擬面接などの実施 ⑯ 父母・在学生への案内通知
--	--

e.研修・研究に関する事業

業の目的	情報交換や自己の能力開発により、効果的な就職支援を実現する。
事業の目標	学生への効果的な還元を目差す。
事業内容	外部団体や他大学との情報交流を通じて、学生に対して適切な指導を行うものとする。また、担当スタッフの能力開発により効果的な学生指導を行う一助とする。 ① 神奈川県私立大学就職研究会への参加 ② 全国私立大学就職研究会への参加 ③ 日本私立大学協会・関係研修会への参加 ④ 各種研修会・勉強会への参加

(2) 資格取得支援在学中に自らの専攻や将来のキャリアを見据えて、資格を取得することは大変意義あることである。公的資格の取得はその分野の専門性を客観的に証明するとともに、学生は自己研さんと目標達成について自信をもつことができる。社会は日々変化している。卒業後入社した企業において色々な業務を経験する。5年後、10年後、20年後にどのような自分でありたいか、それを具現化する方法の一つが資格取得である。将来訪れるチャンスを自分のものにするには、その時そのスキルが自分にあることが大きな要因となる。学生たちの自己実現を支援するため、キャリアセンターでは以下の事業を実施する。

a.資格取得支援に関する事業

事業の目的	資格取得を通じて知識や技能を高め、将来設計の一助とする。
事業の目標	学生の成長に資する講座の実施。
事業内容	外部講師による講座を中心に展開し、学生の能力向上に資する機会を提供する。講座の④～⑦は国家資格の取得支援となり、③④は本学特待生を養成する一助となる。 ① 公務員試験対策講座（警察官・消防官・市役所等）66コマ ② リテールマーケティング（販売士）（2015年度未開講のため、2016年は他大学への幹旋講座とする） ③ 日商簿記検定（3級21コマ×2回・2級42コマ・1級120コマ） ④ 税理士試験（財務諸表論・簿記論）各100コマ ⑤ 旅行業務取扱管理者（国内・総合）39コマ・63コマ ⑥ 通関士（2015年度未開講のため、2016年は他大学への幹旋講座とする）

	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ ITパスポート51コマ ⑧ 就職試験対策30コマ ⑨ 貿易スペシャリスト3級18コマ ⑩ 秘書技能検定2級(12コマ×2回)
--	---

3-3 学術情報センター

1. センターとしてのミッション・目標

(1) ミッション

- ①教育の充実への貢献
- ②研究活動充実への貢献
- ③地域社会への貢献

(2) 目標

- ① 学修及び教育・研究活動における大学構成員の満足度を上げる。
- ② 入館者数、貸出冊数前年度比10%増を目指す。
- ③ 地域貢献活動の体制を強化する。

2. 基本方針

<図書館課>

- (1) 図書館の魅力を高めるための施策をさらに推進する。特に、学生との協働を検討し、魅力あふれる環境を構築する。
- (2) 研究活動のサポートを充実させる。特に電子ジャーナルやデータベース利用促進のための施策を検討する。
- (3) 地域密着型の大学図書館を目指すため、地域（神奈川県、横浜市、鶴見区等）との連携をさらに推進する。
- (4) 図書館資料管理規程に則り適切な資料管理を行い、電子化や計画に沿った資料廃棄を進めて効率的な配架を徹底する。
- (5) 研究成果公表の体制を整える。

<地域連携・研究支援課、地域産業研究所>

- (1) 外部資金による委託調査・研究を進めて、成果を地域に還元していく。
- (2) 地域との連携事業を円滑に進めるための補佐を行う。
- (3) 外部資金獲得の際の窓口としての機能を整え、活性化に努める。また、研究倫理を徹底するための体制を整える。
- (4) 学術研究会関連事業を推進する。

3-4 入試・広報センター

1. センターとしてのミッション・目標

(1) ミッション

入試・広報センターは年々高くなる入学者目標の達成に向けて果敢にチャレンジし大学の発展と経営に貢献する。

(2) 目標

入学者：335名の獲得

2. 基本方針

- ① 基本戦略は弱者、広報原理は“AISSAS”を継続する。今年度は特に1番目の“S”と2番目の“A”を強化する。戦術面ではプッシュ型の施策を強化する
- ② 企画内容は“リアリティ”“女子”のキーワードは継続するが、質の面から見直す。
- ③ 企業が求めるグローバル時代に即（則）した人材を供給していくために、留学生を積極的に獲得していく。
- ④ 重点エリアは神奈川県、東京西部は変えず、静岡については東部から中西部に広げる。

3. 重点項目

(1) オープンキャンパス

集客数は対前年10%アップを指標に、早期から高校や高校生に案内をする。

実施回数も1回増やし、機会を増やすことで多くの方に参加しやすくする。

企画については受験生に分かりやすく、行動変容につながる内容にリニューアルする。

(2) 指定校

より多くの高校との関係性構築のきっかけと高校からのニーズや要望に応えるために、新規指定校を増やし、既存の指定校の中でも実績のある高校へは指定校枠を増やす。

指定校説明会は“リアリティ”をキーワードに企画をリニューアルし、高校からの共感や理解を深める。

(3) 留学生

グローバル化時代に則した留学生数を確保する。（指標：定員の1割）

- ・日本語学校向けの説明会の実施（6月）
- ・HPのリニューアル、訪問ツールの強化
- ・留学生対象の入試を1回増やす
- ・新規の指定校を5校前後増やす
- ・指定校推薦に関してはよりよい留学生を推薦してもらうために奨学金制度を設ける

(4) 高校訪問

上期は阻害要因解決型の訪問営業を目指す。多くの高校（特に私立）に対して個々の阻害要因を分析しカウンターを用意する。下期は高校を重点化し効果と効率をより重視し

た訪問にきりかえる。静岡県はパワー不足を補うために、昨年同様外部委託協力会社と連携していく。

(5) 相談会・ガイダンス

個別大学説明の相談会・ガイダンス以外に系統別の相談会・ガイダンスにも積極的に参加し、商学という学びを正確に伝え受験生のパイを増やす。個別大学説明会・ガイダンスはオープンキャンパスへの誘導と出願促進に徹する。

(6) 大学広報

基本戦略及びA I S A Sの原理原則は貫いていくとともに、これまで培ってきた大学広報のノウハウを最大化したプランにして実施していく。

- ・個へのメッセージ力の最大化
- ・拡散も視野にいたれたコミュニケーション、デザイン展開
- ・最適なメディア選択と展開
- ・他の戦術とのシナジー

(7) 媒体

WEB、デジタルメディアについては効果と拡散という視点で厳選する。内容等は時期や対象、その他状況を鑑みながら的確なものにする。

(8) 入試

入試改革も見据え、多面的・複合的な観点から測定できる新しい入試を開発し実施する。

3-5 管理部

1. センターとしてのミッション・目標

(1) ミッション

開学 50 周年を契機に、さらなる教育環境の充実、踏み込んだ経営改善、財務基盤の安定強化を図る。

(2) 目標

経営基盤を強化しつつ、平成 30 年度を目途に新学部設置を進める。

2. 基本方針

- (1) 中期計画を見直し、事業活動収支差額を2016年度中に大幅に改善させる。
- (2) 人事評価制度の定着・新人事給与制度の推進とチェックを行う。
- (3) 新研修制度による職員の活性化と幹部・中堅職員の意識・スキルアップを図る。
- (4) 認証評価基準の充足や情報基盤を含めた教育基盤整備についても、限られた原資の中で最大限の効果をあげられるよう効率的に配分する。
- (5) 昨年度作成した業務フロー及びマニュアルを確認し、不要な業務の洗い出しを行うとともに、管理部及び他センターとの連携を強化し、チェック機能を確認する。
- (6) 残業時間の削減

3. 部門別方針

<財務経理課>

平成 28 年度予算は、収支差額はマイナス約 3 億円となっており、依然として厳しい財政状況が続いている。こうした状況を打開するため、収支の改善に取り組んでいるが、再建目標の確実な実現を確保するため、下記のような予算基本方針を掲げている。

(1) 教育研究の充実へ向けた重点施策

- ① 平成 30 年度を目途に、外部組織との協力の下で新学部の設置を目指す。
- ② 新学科設置とカリキュラムの全面改革を通じてディプロマ・ポリシーの徹底を図る。その中で、グローバル化時代を生き抜く人間力の高い学生を輩出し、就職率 100%を目指す。
- ③ アクティブ・ラーニング教育プログラムの開発等により初年次教育改革を強力に推進し、学修効果の向上を図る。
- ④ 学生生活をより意義のあるものとするよう、学生による学内外諸事業の一層の活性化を図る。そのために関係施策を再構築する。
- ⑤ 種々の目標に教職員と学生が積極的に挑戦できる協働の仕組みづくりを推進する。
- ⑥ 神奈川県、横浜市等との地域連携事業の推進により教育研究体制の充実を図る。
- ⑦ 各講義室のビデオ機器の更新等教育研究環境の整備を進める。
- ⑧ 競争的資金、受託研究費、特別寄付金等外部資金の獲得を促進し、研究環境の整備を進める。

(2) さらに踏み込んだ経営改善・改革と財務基盤の安定強化へ向けた重点施策

- ① 学生数確保のため志願者・入学者数の目標を明確にし、その達成のため、あらゆるチャンネルを駆使して全学を挙げて募集活動に取り組む。今後の募集環境の激変に対応するために、新たな戦略を構築する。
- ② ガバナンスの維持・強化のため、管理運営体制の健全性維持に努める。
- ③ 財務健全化と経営維持のため、財務指標に係る目標を明確にし、財務の安定的な運営と財政基盤の改善を図る。
- ④ 再構築をした組織、人事・給与制度を導入運営推進する中で、人事評価制度の適正な運用と研修制度の充実等により、事務職員の意欲と能力の向上を図り、各組織間の連携を強化すると共に、業務内容・処理の見直しを行い、生産性の向上を図る。

<人事課>

学生の満足度向上を支えるためには、教職員の質的向上が必要であり、人事課は研修制度の充実と効果的運用を行う。

教職員の質の向上により、個人のスキルを高め、責任を持って職務を全うするような人材育成を行うために、教育職員及び事務職員の研修を組織的、継続的に行い、さらなる資質・能力向上を目指す。

責任を持って職務を全うする教職に対して、適正に評価されるよう人事評価制度を運用していくために、評価者訓練を実施し制度の確立を目指す。

また、新給与制度に基づく運用で、人件費の抑制を図るとともに、組織の適正な人員配置による業務内容・処理の効率化により、経費と残業時間の削減を図る。

<庶務課>

今年度もコンプライアンスの質の向上を図るため、随時、規程の整備を行い、事務運営との整合性を図りながら各センターとの調整を行う。また、事務分掌に沿った権限及び責任の明確化を推し進めると共に、実務に添った形に事務分掌を整備することも検討する。

さらに、経常費補助金等の外部資金の獲得を目指し、更なる規程の整備等を含めた業務改善を行い、教職員一丸となった体制等の構築を検討する。

<管財課>

平成 30 年度の看護学部開設に向けて、みどりキャンパスの施設・設備維持、また、改修工事に向けた修繕計画を検討していく。

また、老朽化が進んでいる設備に関しては、速やかに立案・実行していく。その他、教室やオープンスペースの什器を少しずつ入れ替えていくことで、快適な環境の提供を目指していく。

開学50周年記念事業において施設及び環境整備の一環として「円環スロープ眺望デッキ」を建築予定であったが、建築物として「50周年記念館」を設置することが決まり、建築に向けた準備を進めていく。

<情報課>

- (1) 3号館改修に伴い、3号館に集中しているネットワーク機器・サーバ類の再配置と見直しを中心として、つるみキャンパス内全体のネットワーク機能と安全性向上を期するための更新を行う。また、みどりキャンパス再整備のための検討作業を行う。
- (2) 全面的な PC 教室の廃止に伴い、購入斡旋を行っているノート PC を中心とした BYOD(Bring Your Own Device)を ICT 環境の中心に据え、貸出 PC をその補佐的な役割として ICT 環境の整備を行う。具体的には、WiFi やプリンター環境に加えて、2号館を中心として 122・229・724 の 30 人規模 3 教室に、昨年度整備した 224 教室を加えて、アクティブラーニング 4 教室を中心とし、学内教室環境の高度利用を図るための調整と技術的支援を行う。
- (3) コンプライアンス対策やセキュリティ向上、システム全体の安全性向上などを目指して、昨年度より取り組んでいる運用面での課題の洗い出しと整備を前提とし、各種ポリシー・ルールの明確化を図っていく。

3-6 監査室

1. センターとしてのミッション・目標

(1) ミッション

学園の業務が、法令及び学園諸規定等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかどうかを検証するとともに、組織運営及び業務管理のあり方について助言及び提言を行う。

(2) 目標

自己点検・自己評価及びIRをベースとした自律的ガバナンス体制の構築を目指す。

2. 基本方針

- (1) 学園内部署別監査の2巡目を開始する。
- (2) 新制度、新プロジェクトに対応するテーマ別監査を実施する。
- (3) 部署横断的なテーマ別監査を実施する。
- (4) 改善指示事項のフォローを強化し、機動的再監査を実施する。
- (5) オフサイト・モニタリング（資料収集・会議出席等による日常業務観察）も活発化し、プロアクティブ（予防的）な監査を試行する。
- (6) 理事長指示による臨時監査を実施する。

平成 28 年度
(平成 28 年 3 月 28 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学